

賃金以外(職場環境等)の職員の処遇改善に関する具体的な取り組みについて

当法人では、職員の賃金改善を図るため以下の処遇改善加算を算定しています。

- ・処遇改善加算 Ⅱ（令和6年4月～算定開始）
- ・処遇改善加算 Ⅱロ（令和8年6月～算定開始）

賃金以外(職場環境等)の処遇改善に関する具体的な取組み

	職場環境要件	当法人としての取組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	経営理念を事業所内に掲示し周知に努めている。管理者等は法人及び事業所のケア方針をミーティングや個人面談を通して現場職員に伝える。新任者には業務への理解を深めるためのオリエンテーションを用意している。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	ハローワークにて経験・未経験問わず幅広い採用を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	専門性を高める技術習得の研修や、自己啓発を促す研修情報を掲示している。資格取得や受講に伴う受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	定期的にキャリアアップや働き方などの相談・支援を行っている。資格取得を希望する職員へは研修申込みから資格取得までサポートしている。職員に合わせ柔軟な働き方ができるようシフトの調整を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	子育てや家族等の介護等と仕事が両立できるよう就業規則を整備し、休暇取得の相談ができる職場環境、人間関係作りに努めている。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	ライフスタイルや個々の事情による勤務シフトの調整、雇用形態の希望に応じている。社員への転換や定年後の再雇用について規程を定めている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断の実施、職員の休憩室の確保を行っている。悩み等の相談については個別に時間を設けじっくりと相談が受けられるよう配慮している。
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用に対する雇用管理改善の研修等の実施	ボディメカニズムを利用した身体介護の技術について研修を実施している。介護ロボットを導入し、介護職員の身体的負担軽減に取り組んでいる。管理者が適切に職員の健康状態・業務内容を管理改善できるようマネジメント研修等を実施している。
生産性向上のための取組	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施	介護職員等の業務の洗い出しや棚卸しなど、現場の課題の見える化に取り組んでいる。業務効率、生産性の合理化を図るための職場環境改善に機器の導入等取り組んでいる。
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	5S活動の啓発、実践に取り組んでいる。職場環境を整える事の意味を一人一人考え、日々整備している。
	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	介護ソフトと連携しているタブレット導入により記録媒体への転記業務が不要となり負担軽減を図っている。
	介護ロボット(見守り支援、以上支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	見守り機器・センサーの導入により支援業務の負担軽減へ取り組んでいる。ビジネスチャットツール導入により円滑な連絡調整に努めている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的にミーティングを行い、情報共有を徹底している。夜勤者や休日明けの職員にも随時引継ぎを行っている。管理者は職員が不安や悩みを打ち明けられるような環境作りに努めている。
	利用者本位のケア方針など、障害福祉・介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	接遇マナーや理念、高齢者・障害者の心身のケアについてなど年間研修計画に沿って毎月社内研修を行っている。